

草津市こども・若者計画（案）に関する
パブリックコメントの実施結果について

実施結果

- | | |
|-----------|----------------------------|
| 1 実施期間 | 令和7年1月6日（月）から令和7年2月5日（水）まで |
| 2 意見者数 | 11人 |
| 3 意見総数 | 30件 |
| 4 意見の反映件数 | 1件 |

周知方法

広報媒体	実績
計画案(本編および概要版)の配架	配架場所（閲覧者数） ・子ども・若者政策課（0人） ・情報公開室（0人） ・草津市立図書館（0人） ・南草津図書館（0人）
資料送付	送付数： 0件（団体0件、個人0件）
個別説明	説明数： 1件（くさつラウンドテーブル）
市ホームページ	アクセス数：1,068件（2月7日確認）
広報紙	1月号
資料提供（記者提供）	令和6年12月27日付け
その他	

概要版のみ掲示施設

- ・各地域まちづくりセンター（14箇所）、子育て支援センター（ぽかぽかタウン）、子育て支援拠点施設（ミナクサ☆ひろば、ココクル♥ひろば）

結果公表

- ・市ホームページ 3月下旬
- ・広報紙 4月号
- ・資料配架 3月下旬

配架場所：草津市役所（子ども・若者政策課・情報公開室）、図書館、南草津図書館

草津市こども・若者計画（案）提出された意見と市の考え方

…反映させた意見

No	意見の要旨（ページ数）	市の考え方
1	計画書 33 ページ 家庭の状況について、こどもを預けられる人が誰もいないが 2 割で増加。市はだれ（どこ）に預けられるのがいいと考えているのか。	「日頃、こどもを預けられる人の有無」を聞いた調査結果では、緊急時もしくは用事の際にこどもを預けられる祖父母等の親族がいる方が約 6 割おられる一方で、「誰もいない」と答えた方は、2 割を越え、前回調査から増加しています。本市では、保育所等での一時預かり事業や子育て短期支援事業、子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）等を実施しており、引き続き、このような支援制度の実施と普及・啓発に努めます。
2	計画書 38 ページ 病気の際の対応について、こどもだけで留守番させていることが数件あり、利用料や方法が分からないや他人にみてもらうのは不安という理由が挙げられた。これについての対策はどのように広報していくのか。	生後 6 か月から小学 3 年生までの病児、病後児につきましては、「病児病後児保育室」を市内に設置し、就労や病気等、家庭で保育できない児童の受入れを行っています。 対象となります児童の保護者に向けましては、保育所等の就学前施設や児童育成クラブ等を通じてチラシを配布する他、広報くさつや市ホームページでも案内をしており、引き続き、丁寧な周知に努めます。
3	計画書 51 ページ 貧困状況にあるこどもに対して、特に不足する性質は見られないという回答が増加。これは貧困状況にある家庭と接する機会がないから想像して答えているのか。貧困問題に対する興味や問題意識の低下であると考えるが、それについての対策はなにか。	この設問は、こどもの貧困対策に関する支援者の調査において、貧困状況にあるこどもに不足していると感じる項目を聞いたもので、貧困状態にあっても、本人に不足する性質が見られないと回答された方が 9.0 ポイントと前回から上昇しております。貧困状況にあるこども・若者や家庭は、社会的に孤立したり閉鎖的になる傾向があり、実態が把握しにくい状況にありますことから、引き続き、関係課間や、支援者（団体）との連携により、その実態把握を進めるとともに、啓発や支援制度の周知に努めます。

4	計画書 6 1、6 2 ページ 「子ども・若者の意見を聞く機会アンケート」の結果は、非常に面白く感じました。このまとめを見て思ったのは、中学生、高校生などの同年代を集めて、対面なら仮面をかぶって、オンラインなら画面オフ（顔が写らない）にした「語り場」を開催したらどうだろう。 大人立ち入り禁止。ファシリテーターは交通整理として存在するくらいで、大学生など参加者に近い年齢の人にする。テーマを決めて、4～5 人のグループに分かれて話し合い、最後に全体でシェアをする。学区を越えて学年を超えての意見交換には、大人も想像しない気づきが参加者にあるかもしれない。	計画策定を進めるにあたり、中学生や大学生と市長との対話の場づくりを行い、そこで提案された意見の中から、若者がアクセスしやすいよう市長が V チューバーとなって市政情報を発信したり、市民活動団体との協働の手法で、中学生が企画した小学生との交流会を実践するなどの取組を行いました。 本計画におきましては、こども・若者の社会参画・意見表明を重点的な取組に掲げ、こども・若者との直接対話の機会の創出に取り組むこととしており、御提案にある多様な対話の機会のあり方については、本市のこれまでの取組結果やこども・若者の意見も踏まえ、引き続き検討してまいります。
5	計画書 6 3 ページ 草津市の若者の施策に望むことについては、「安心して出産・子育てのできる環境づくりを進める」が 66.0%で最も多い。そのためのよいサポートについて、「結婚や出産、育児に対する資金貸与や補助支援」が 51.8%、「夫婦ともに働き続けられるような職場環境の充実」が 39.9%、「妊娠・出産時の経済的負担の軽減」が 37.1%となっている。ここには、挙がっていないが、妊産婦のメンタルケアも今、問題になっている。妊産婦死亡の原因のうち、ここ数年で自殺の割合が高くなっている。 小児救急など安心してこどもが医療機関を利用できる体制ももちろん必要だし、妊産婦のメンタルをケアする体制、または医療機関（精神科）につなげる体制も必要であると感じている。	小児救急医療体制につきましては、草津市、栗東市、守山市、野洲市の 4 市が連携し、湖南広域休日急病診療所を開設しております。また、重症患者への対応を行う小児二次救急診療は、済生会滋賀県病院で実施しており、市民の皆様が安心して受診できる体制の構築を図っているところです。 妊産婦のメンタルヘルスをケアする体制については、妊娠期から出産・子育て期の不安や悩みを抱える方に対し、保健師や助産師等の専門職が、面談等を通じて気持ちに寄り添いながら、必要な方には早期の支援に努めています。特に、妊娠、出産期はホルモンバランスの変化も大きく、慣れない育児負担から精神的に影響を受けやすいため、産科や精神科等の医療機関や関係機関との連携を図っており、引き続き、安心して出産・子育てのできる環境づくりに努めてまいります。

6	計画書 67～69 ページ 素晴らしい計画だと思います。なお、居場所についてのアンケートの取り方ですが、以下のところは小学生の実態を調べるのなら、クロス集計にしてほしかった。 学校が終わってから 18 時ごろまで、いちばんよくいる場所はどのような場所か（楽しい、楽しくない等）、また、その理由はなどの設問をみると、「18 時ごろまで自宅で一人で好きなことをしているとき、とても楽しい。友だちと過ごすでもなく、外で遊ぶでもなく、家の中でのんびり一人で好きなことができるのが楽しい」。そういう小学生が多いのだろうか。しかし、楽しくないところと答えた理由では、「友だちといっしょにいけないから」が 20.5%いる。その子は自宅にいるけど、のんびり好きなことができない子で、楽しくないと答えた子なのか。複数回答でもあるし、データの見方がよく分からない。つまり、小学生の実態をうまく把握できないと思った。	「居場所についてのアンケート」では、クロス集計も実施しておりますが、掲載事項が多く、計画書では割愛しております。 自宅にいる児童の分析では、全体の 60%が放課後一番よくいる場所として「自分の家」を選択しており、「とても楽しいところ」、「楽しいところ」と肯定的な回答した割合は 89.4%となりました。また、その理由では、「好きなことができるから」、「一人でのんびりできるから」が上位になっています。 一方、自宅にいる児童が楽しくないと回答した理由では、「友だちと一緒にいけないから」が 25%であるのに対し、「好きなことができない」が 43.8%、「一人でのんびりできない」39.6%と上位となっています。 本計画では、「こども・若者の居場所づくり」を重点的な取組に位置付け、これらの分析結果を踏まえて取組を進めてまいります。
7	計画書 67～69 ページ 居場所のアンケートの結果から 1 人でのんびりしたいと思っていることが分かる。このことから、学校以外の場でコミュニティを広げ、コミュニケーションをとることを求めていると考える。集団行動や助け合いが必要であることをどう伝えるか。	放課後いちばんよくいる居場所として、「友達の家」「近くの公園や広場」「のびっ子や児童育成クラブ」を選択した理由では、「友だちといっしょにえられるから」という理由で「楽しいところ」とした回答が多くありました。 本計画では、こども・若者が安全で安心して過ごせる多くの居場所を持ちながら、社会で生き抜く力を得るための糧となる多様な体験活動や外遊びの機会に接することができるよう、居場所づくりに取組むこととしており、そのような中でコミュニケーションに関わる力も育まれていくものと考えております。

8	計画書 98、124、125 ページ 相談センターは、建前は立派でも対応が雑であったり、実際はうまく機能していないなどの不信感があるので、書類に書いているだけではなく“普段”相談センターが実際どのように機能しているのかをもっと詳しく知りたいと思った。滋賀は、子育てをしやすい福祉環境が整っているという認識が広まってきたと思うので、もし草津市が率先してやる計画がうまくいったらすごく強い武器になるだろうと期待が膨らんだ。	本市では、御指摘にあるような対応が雑であったり、実際はうまく機能していないような状況が生じないように、子育て相談センター、子ども・若者総合相談窓口などを設け、分野を越えた連携も含め、切れ目のない支援に取り組んでおります。 例えば、子育て相談センターでは、乳児のいる世帯を全戸訪問する等、保健師・助産師・保育士等の専門職が、妊娠・出産・子育ての相談対応をしており、このような取組の実践や情報発信を通じて、安全・安心な子育て環境等の提供を進めてまいります。
9	計画書 100 ページ 食農教育推進事業「はたけのこ体験事業」については、当学区でも、こども園、保育園などの園児たちが里芋の植え付けや収穫を体験しており、未就学児と地域住民との交流が図れています。年末には園における「餅つき大会」にも参加し、そのつながりが深まっていると感じます。他学区での事例紹介や意見交換会などを通じて、更なる発展ができることを期待しています。	「はたけのこ体験事業」は、未就学児を対象に、栽培から収穫、調理までを体験できる食農教育推進事業として、モデル実施を含め、令和4年度から実施しています。今後につきましても、事例紹介や意見交換会など、新たな展開について検討してまいります。
10	計画書 116 ページ 次世代を担うこども・若者たちの地域活動への参加を推進し、地域に対する愛着を深めることは大変重要な取り組みであると思います。市や中間支援組織がお膳立てした活動ではなく、地域社会が独自に企画、運営する活動へこども・若者を参加させていくことが重要だと考えます。市は、後方支援に徹し、地域の自立性を確保していくことがその役割だと思っています。	草津市では、各学区のまちづくり協議会への地域まちづくり一括交付金や地域課題解決応援交付金等を通じて、こどもの生きる力の育みや、青少年の健全育成等に取り組んでいただいております、引き続き、地域の自主性を尊重しながら、取組を支援してまいります。
11	計画書 117 ページ 子ども食堂について、こどもから大人まで気軽に集まれる場所として子ども食堂を運営しているが、名前に‘子ども’とつく	子ども食堂という名称は、一般に浸透している一方で、どなたでも参加してほしいとの願いから、子どもを使用せず、様々な名称で活動されている子ども食堂が多くあります。

	と自分は対象外であるとあると思い来にくいと思う。そこで、草津市では子ども食堂以外に共通認識できる呼び名をつけてほしい。 子ども食堂以外にも定期的に大学生と小中学生が気軽に集まることができる場所があればいいと思う。	各名称は、主催団体の願いや活動内容を表しており、統一的な名前をつけることは難しいと考えておりまして、取組の総称を子ども食堂としつつ、各名称については、主催団体の皆様に委ねたいと考えております。 また、子ども食堂以外に大学生や小中学生が集まることができる場所の御意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
12	計画書 118 ページ 市では、地域社会を進める主体として「大学生」に重きを置かれていますが、大学教育機関との戦略的な連携は必要だと思いますが、一般論として地域活動に積極的な関わりを希望する学生は多くはありません。在学期間という限られた期間内となり、継続性、持続性での問題もあります。	本市では、アーバンデザインセンターびわこ・くさつを拠点のひとつとして大学連携を進めております。今年度、大学連携の取組の一つとしてまちづくりや地域課題の解決などを目的として、「学生ボランティアスタッフ」を募集したところ 20 名の応募がありました。学生の中には、大学で学んだことを活かしてまちづくりを実践したいと考えている者もあり、市としても学生と連携し、学生の知識や活力を活かしたまちづくりを推進したいと考えております。
13	計画書 119 ページ 小中学生への別の取り組みとして、「地域協働合校」事業がありますが、「地域のこどもは、地域で育てる」という初期の理念とはかけ離れ、現状では地域住民の参画はほぼなく、まちづくり協議会職員が、企画、運営を担い、センター事業として実施しているのが実情です。この点についてもそのあり方の再検討が必要ではないでしょうか。 学校教育の中で、「地域活動」への参加をカリキュラムに盛り込んでみるのも良いと思います。この年代に地域との関わりを持つ機会を与えることは、将来の地域活動への参加に向けて大変有効なことだと思います。	地域協働合校事業につきましては、地域と学校で展開しており、地域では、地域の学びの場であるまちづくり協議会が中心となり、地域の方々の参画を得て、特色を生かした体験活動や交流活動などを実施していただき、子どもと大人が協働し共に学び合う地域づくりを進めていただいているところです。 近年の地域の担い手不足やコミュニティの希薄化などの課題に面し、現在、社会教育委員会において、地域の地域協働合校の展開について検討・研究を行っているところです。 なお、学校においては、地域協働合校をさらに深めた学習として、今年度から市立の全小中学校において「総合的な学習の時間」を中心に「スクール ESD くさつ」プロジェクトを進めており、様々な地域課題に対し、体

		験的な学びを通してこどもたちがその解決に主体的に関わり、地域社会の一員としての意識と行動力を身につけることを目指しています。
14	計画書120ページ 「スクールESDくさつプロジェクト」などは、こどもたちの地域に対する関心を高め、地域活動に参加する機会を与えるという点でとても評価できる取り組みです。中学生の「職場体験」は、就労という社会生活を経験するという意味で一定の意味はあるものの、マンネリになってきており、中学生側も受け入れ側もおざなりになっている感はありません。	「職場体験」が生徒にとって有意義なものとなるよう、教育委員会として、草津商工会議所と連携し新たな受け入れ事業所を確保したり、様々な職種の方を職業講話の講師として募集したりしています。また、学校では、学級でのオリエンテーションやマナー講座、ICTを活用した職業調べ、事業所との事前打ち合わせなどを行っています。今後も、受け入れ側の事業所や団体との連携を図るとともに、「職場体験」への関心や意欲が高まる事前学習を実施し、生徒にとって「職場体験」が、働くことの意義や責任を感じたり、社会人として自立できる力を身につけたりすることができるようにしていきます。
15	計画書120ページ コミュニティ・スクールの運営についても十分な活動ができていないとの意見を聞いています。	これまでのコミュニティ・スクールにおいては、学校の運営方針や取組を伝えることが多くありました。しかし、「社会に開かれた教育課程」や「地域とともにある学校」の実現に向け、現在は、地域における様々な立場の方を委員とし、会議のテーマに必ず地域連携を取り上げるなど、その運営の充実を進めています。
16	計画書121ページ 「ICTを活用した教育の推進」については、情報通信技術の体験や利用方法の学習、さらにコロナ禍での在宅運用など一定の成果はあるものの、人権侵害や個人情報漏洩のリスク、「物事を深く考える力」の低下など多くのデメリットもあると認識しており、今後の取り組みについては慎重に進めるべきだと考えます。	児童生徒が安全かつ適切にICTを活用できるよう、1人1台端末のフィルタリング機能などの環境整備を行うとともに、警察や少年センターの方による「SNSトラブル・ネットいじめ防止教室」等を行うなど、「情報リテラシー」や「情報モラル教育」の充実を図っています。 また、学習においては、ICTを有効に活用しながら、自分の考えをまとめたり、互い

		の意見や考えを交流したりするなど、「主体的・対話的で深い学び」の実践を進めています。今後も、児童生徒の情報活用能力や確かな学力の育成に努めてまいります。
17	計画書 122、124 ページ メタバースや生成 AI を活用した支援の可能性について、現在、教育や福祉分野でメタバースや生成 AI を活用した支援が進んでいますが、草津市ではこれらのデジタル技術をどのように活用する計画がありますか。 また、例えば仮想空間での学習支援や、AI を活用したこども・若者向けの相談支援の導入は検討されていますか。	現在策定中の草津市DX推進計画におきましては、重点施策の中にメタバースや生成 AI など「先端技術の導入および活用できる人材の育成・確保」を位置付けており、文書生成 AI については、すでに行政事務の効率化に活用しております。一方、仮想空間での学習支援や AI を活用したこども・若者支援などについて、教育や福祉分野における具体的な取組はありませんが、先駆的な取組を参考としながら、調査、研究をしてまいります。
18	計画書 124 ページ 「重層的支援体制整備事業」については、支援が行き届いていないひきこもりの若者への対策として、強化していただきたい事業です。当学区では、「有償ボランティア制度」の立ち上げを進める中で、将来的に「アウトリーチ等を通じた継続的支援」につなげられることを期待しており、ひきこもり状態の若者の支援にも役立てたいと考えています。	重層的支援体制整備事業として、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施することによって、包括的な支援体制を推進し、ひきこもりや不登校、ヤングケアラー等の様々な困りごとを抱えた若者の支援へとつなげてまいります。
19	計画書 127 ページ 「不登校のこどもたちの保護者の集い」は、支援の届きにくい社会生活を円滑に営む上で困難を有するこども・若者の保護者への支援として、非常に有効な活動だと思います。当学区でも令和6年度より、県や市のスクールソーシャルワーカーの助言をいただきながら、不登校児童とその保護者の支援事業をスタートさせました。今後、他学区の活動団体との意見交換や市の取り組みとの連携を図っていききたいと思います。この活動においては、まだスクールソーシャルワーカーが不足	草津市では令和2年度に市費スクールソーシャルワーカー（以下SSW）1名を配置、その後少しずつ拡充し、令和6年度現在、市費3名、県費3名のSSWが相談等の業務にあたっています。市費のうち1名はスーパーバイザーとして、SSWの統括、困難なケースや緊急の対応などにあたっております。 SSWは、不登校だけでなくインクルーシブ教育や福祉などの面での対応もしていることから、今後も学校を取り巻く様々な状況の把握に努め、必要な取組を進めてまいります。

	していると思いますので、その質と量での充実を図っていただくようお願いします。	
20	計画書 128 ページ 障がいについて触れるのであれば、滋賀県の強みであり特徴であるびわこ学園などをもう少し押し出したら他県との差別化が図れるのではないかと考えた。	本計画は、本市が取り組んでいる各種事業を中心に掲載しておりますことから、びわこ学園に関する具体的な記述はございませんが、計画書 128 p、173 p に記載のとおり、障害福祉施策については、該当施策や重点的な取組に位置付け、引き続き、関係施設と連携を図りながら取組を進めてまいります。
21	計画書 168 ページ 生まれ育った地域に愛着をもつ子ども（「ふるさと」育み事業）について、私は大学生ですが、子どもが地域に愛着を持つには、親族でない大人との良い関係や同年代の子どもたちとの良い思い出のある場所があることが大切だと考えた。 これらは、その地域にいて感じられる愛情で、大人になっても子どもの頃の良い思い出は心に残るもの。特に自分より年上の大人と良い関係であることは子ども自身が大人になった時に大きな経験になるかつ、自分自身も地域の子どものたちに触れ合うコミュニティを作る可能性があるため、より重要な事だと考える。	こどもが地域の人との関わりを通して学び、家庭や学校、地域の協働によりこどもと大人がともに成長する場は大変重要と考えています。このため、本市では、目指すこどもの姿を、心豊かでたくましく生き、未来をつくる草津のこども「草津っ子」として重点的な取組に位置付けています。 生まれ育った地域に愛着をもつこども「ふるさと」育み事業に位置付けた各種事業など、こどもたちの住む地域の特性を生かした、地域でのこどもの育ちや地域の子育て力を向上させる取組を推進します。
22	計画書 168 ページ 草津市の小中学校では P T A の解散が進んでいると聞いた。それぞれに事情があると思うが、P T A を通した地域の繋がりが希薄になるのではないかと。子どもの保護者も多忙で活動の見直しも必要なことだと思う。 しかし、保護者がどこかの機関に相談するまではいかなくても、思いを共有したり、誰かの話から気づきを得たりする機会が減ってしまうのではないかと。P T A 以外に学校や地域とゆるやかにつながる仕組みづくりが	P T A は「児童生徒の健全な成長を図ること」を目的に、保護者(P)と教職員(T)が連携・協力しながら子どもたちの学びの環境をサポートし、また大人自身も学ぶための組織であり、学校と家庭をつなぐとともに、家庭教育の推進においても重要な団体です。各学校においては、P T A を含め、それぞれの学校の実情に応じた保護者の活動を通して、学校や地域と保護者とがつながり、保護者同士の交流がなされているところです。 本計画では、P T A に関わる記載はありま

	必要だと思う。	せんが、「草津っ子」育み事業の中で、家庭、地域、学校、企業、市等社会全体でこどもの育ちを応援することとしています。
23	計画書 168 ページ 子育てのしやすさ（満足度）の年度別目標値を立てていることにいわかんを感じた。子育てのしやすさを上げることは子育てをする親世代の人間にとって重要なことではあるが、あまりにも主観的すぎる要素であり、それが数%増減したところであまり評価の多少にならない。 より客観的な情報から草津は子育てがしやすい街になってきていますと主張できる何かを提示する必要があると考えられる。例として、親世代に、子育てしやすくなる要素・しにくくなる要素を提示しそれらの中から当てはまるものを選択してもらうことで、子育てがしやすい・しにくい客観的な数値で得られる。かなり難易度が高いが、客観的で根拠として利用できるデータが必要なのであればこのようなデータの取り方をする必要がある。	「子育てしやすいまちづくりについてのアンケート」では、誰もがわかりやすい成果指標として、中学生以下のこどもの保護者の皆様に、草津市での子育てのしやすさを調査し、計画の成果指標の一つとしているところです。 また、今回御提案いただきました調査項目につきましては、本アンケート実施時に類似の調査項目として「子育てに関して充実してほしいもの」や「子育てに関して不安や気になること」を調査しており、その結果について、施策への反映に取り組んでおります。 御提案にあります、子育てに関する客観的な指標については、引き続き、調査、研究をしてまいります。
24	計画書 175 ページ 発達支援についての目標として相談件数を上げることが目標としていますが、各種手当の支給額の増額を目標に掲げていただきたいです。障害児は一般的に健常児と比べて生涯収入が著しく少ないです。 一生を通じての経済格差を埋めていく意味においても、この各種手当の支給額の増額を目標にあげていただきたく思います。	発達支援の目標値では、個々の特性やニーズに応じた発達支援を行うための相談機能や切れ目のない支援体制が重要であるとの観点から、発達に支援が必要な方への相談件数を指標としたところです。各種手当につきましては、障害児福祉手当や障害基礎年金等、国の制度が中心となりますことから、市の指標とはいたしません。引き続き本人や家族、関係機関から意見を伺いながら必要な支援について取り組んでまいります。

25	計画書 177 ページ 市ホームページや SNS 等を活用した情報発信、意見聴取について、私は現在大学生ですが、草津市観光物産協会 Instagram はおすすめに流れてくることが多く、草津の新鮮な情報を楽しみにしています。そのため、草津市として SNS を強化するのであればよりストーリーやハイライトを活用し、学生とコメントやアンケートで双方向のコミュニケーションがとれる等になるとよいと感じます。	重点的な取組 3 こども・若者の社会参画・意見表明②市ホームページや SNS 等を活用した情報発信や意見聴取を進めるうえでは、こども・若者に情報が届きやすく、双方向のコミュニケーションが重要となりますことから、御提案の内容も含め、効果的な手法を検討してまいります。
26	計画書 177 ページ キラリエラウンドテーブルに参加した際、計画を見る機会をいただいた。すでに取り組みられている事例のなかでも、大学生や中学生との対話や、子どもたちが自主的に何をやりたいかを出し合う機会があったと知り、非常に良い取り組みだと思った。草津市は様々な子育て支援施策を展開し、子どもを対象としたイベントを多く開催しているが、ラウンドテーブルでは事例にあったように子どもたちが企画から関わり、主体的に考える機会がもっとあるとよいという意見があった。 今度は、高校生や社会人になった若者も含め、異年齢、異学年が関われる機会として、またさらに地域の方々との交流の機会として事業を進めていただきたいと思います。	御意見のとおり、様々な世代が交流しながら、対話し、企画に主体的に関わることが重要でありますことから、重点的な取組として本事業を掲げ、目標値として、こども・若者との直接対話の機会やこども・若者の意見反映による取組の実施数を掲げたところです。 御指摘にありますように、高校生をはじめ様々な世代の参加や、主体的な取組への参画が重要でありますことから、177 ページの対面形式の意見交換の項目の記述について、「多様な層から」を「小中学生や高校生、大学生等、多様な世代のこども・若者から」に改め、「適宜、工夫を行います。」のあとに、「また、意見反映による取組につきましては、こども・若者の主体的な参画や地域との連携を進めます。」を加えます。
27	計画書 177 ページ こどもが将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指していると考えます。そこで今できていないこととして、大人の意見に引っ張られているのが現状ではないだろうか。私自身も必ず大人の意見の方が正しいと思ってしまう。そう	計画策定を進めるにあたり、中学生や大学生と市長との対話の場づくりを行い、そこで提案された意見の中から、若者がアクセスしやすいよう市長が V チューバーとなって市政情報を発信したり、市民活動団体との協働の手法で、中学生が企画した小学生との交流会を实践するなどの取組を行いました。

	なると自己肯定感の低下、批判的思考能力の不足、人間関係に影響が出てくると考える。これを改善するために私は”いきいき夢の場”案を提案する。草津市の子供達が自分たちの将来、または地域の問題について発表しあえる居場所を作ることです。大人も参加しますが、口出さないというルールで参加します。新しい視点を味わってほしいです。	本計画におきましては、こども・若者の社会参画・意見表明を重点的な取組に掲げ、こども・若者との直接対話の機会の創出に取り組むこととしており、御提案にある多様な対話の機会の在り方については、本市のこれまでの取組結果やこども・若者の意見も踏まえ、引き続き検討してまいります。
28	計画書 177 ページ 対面形式の意見交換では、学校や部活動と市がコラボレーションする形をとるといえるのかどうか。学生は自分から何かに参加するというのは時間的にも体力的にも難しいと感じてしまうかもしれません。学校の協力を得て、授業や部活動と連携して草津市について知ることができるイベントや対話ができるとよいと思いました。	今年度実施いたしました対面形式の意見交換のうち、中学生につきましては、本市教育委員会主催の子どもサミットと連携し、大学生につきましては、立命館大学での授業やワークショップイベントと連携させていただきました。御提案にあります手法を含め、引き続き、様々な連携を進めながら、対面形式の意見交換の充実に努めてまいります。
29	計画書 181 ページ 「こども・若者の居場所づくり」の事業も重要な取り組みです。一般的なフリースクールや子ども食堂ではなく、新たな「第3の居場所」づくりを是非推進してください。不登校などの悩みを抱える子どものみならず、一般のこどもたちにも門戸を開く必要があります。例えば、習い事や学習サポートに通いたくても経済的理由や保護者などが送迎できない等の理由により、参加できないこどもたちに対し、地域まちづくりセンターを活用することにより、課題が解決される場合もあると思います。是非協力させていただきますので、営利目的でのセンター使用制限の撤廃などを含めて、他の部局との連携を図ってください。	重点的な取組である「こども・若者の居場所づくり」においては、フリースクールや子ども食堂など、市の既存事業について強化していくこととしており、新たな「第3の居場所」づくりの御意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。 なお、地域まちづくりセンターにおきまして、創意工夫により自主的に取り組まれる居場所の形は様々だと考えておりますが、草津市立地域まちづくりセンター条例で、専ら営利を目的とする事業その他これに類するものと認めるときの使用制限をしておりますのは、まちづくり協議会を主体とした協働のまちづくりを推進し、地域の活性化に寄与するためでありますので、現時点では使用制限の撤廃を考えておりません。

30	計画全体 全国的にこども・若者支援の取り組みが進んでいますが、他の自治体と比較して、草津市の計画にはどのような独自性や強みがありますか。 また、他の自治体で先進的に取り組まれている施策（例：デジタル技術を活用した教育・福祉支援、子ども・若者向けの地域プラットフォームの構築）を参考にしている点がありますか。	本市計画の特徴といたしましては、新たに「こども・若者の社会参画・意見表明」や「こども・若者の居場所づくり」を重点的な取組としたことが挙げられ、こども・若者との対話の場を新たに設け、出された意見の具体化を進めるとともに、多様な居場所づくりに取り組むこととしております。 なお、先進事例の調査につきましては、各種施策に新たに取り組むときなど、その都度実施しておりますが、全国の市町村こども計画が公表されますことから、他市の優良事例を参考に本市事業を検討してまいります。
----	--	--

▼原案への反映について

パブリックコメントの実施結果を踏まえ、必要な事項について原案の修正を行います。